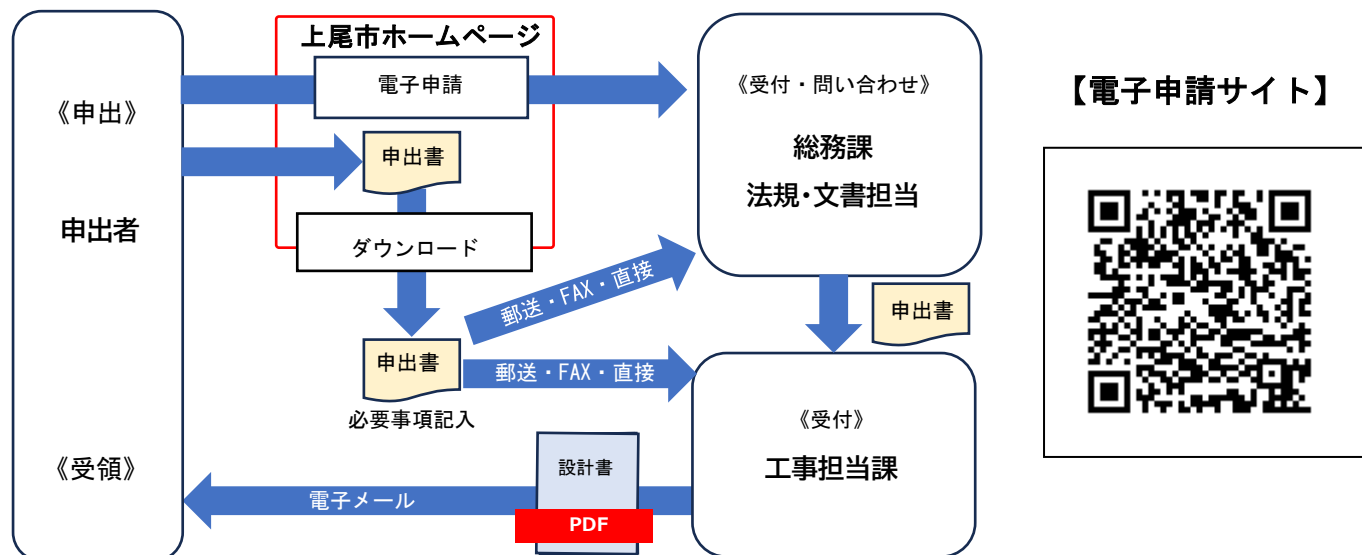


建設工事の金入り設計書の情報提供が始まりました

令和6年2月1日から市が発注する建設工事の金入り設計書について、より簡単な手続きで迅速に情報の提供を行えるよう、手続きをオンライン化し、電子メールによる情報提供を開始しました。

【情報提供の手続きの流れ】



【情報提供の対象となる金入り設計書】

- 1 建設工事であること
- 2 次の設計単価については、適用年月日から当該月を含め1か月を経過し、かつ、工事請負契約が締結されているもの（※建築・建築設備工事又は建築物に係る工事については、工事検査が完了したもの）。
 - (1) 土木工事設計単価表（埼玉県）掲載の単価
 - (2) 刊行物である物価資料（建設物価、積算資料）掲載の単価
- 3 工事設計書等に条例第7条に規定する非公開情報が含まれている場合にあっては、当該情報を除いたものであること。

※ 情報提供の申出ができる期間は、工事設計書等に係る建設工事の契約締結日が属する年度の翌年度の3月31日までです。

【情報提供の手続き】

- 1 電子申請
「上尾市電子申請・届出サービス」より申出していただきます。
サイト：https://apply.e-tumo.jp/city-ageo-saitama-u/offer/offerList_initDisplay
- 2 郵送・FAX・窓口
総務課ホームページより「工事設計書等情報提供申出書」をダウンロードして必要事項をご記載の上、手続きしていただきます。
サイト：<https://www.city.ageo.lg.jp/soshiki/s100500/>

【お問い合わせ先】

上尾市総務部総務課 048-775-4963（内線421）